平成２８年（フ）第１５９３号
横浜市南区清水ケ丘62番地５
債務者　徐　　賢珍
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５３８９号
東京都品川区戸越６丁目３－５－201、住民票上の住所東京都品川区戸越６丁目３－５　大瀧方　201
債務者　保田磨利子
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４２７号
東京都葛飾区柴又４丁目11―18―101
債務者　鈴木　清和
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神林　　光
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４８９号
東京都府中市緑町３丁目７－４－803
債務者　河手　　勝
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤吉太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３０３号
東京都品川区旗の台５丁目27―12―401
債務者　春田浩一郎
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　健児
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３７４号
東京都町田市本町田2577　公社住宅ホ20―401
債務者　横山　　基
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　和也
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３７５号
東京都町田市本町田2577　公社住宅ホ20―401
債務者　横山恵美子
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　和也
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３０４号
神奈川県川崎市幸区小倉１－１　Ｂ―218
債務者　桑田　遼平
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　雄太
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４６０号
神奈川県川崎市高津区末長４丁目23―25―201
債務者　飯島　　勉
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　健司
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３１４号
東京都足立区鹿浜１丁目21－４－105
債務者　松尾　広之
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山平　喜子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４５３号
東京都台東区東上野６丁目18―17　カーサ・ミナガワ８Ａ
債務者　塚越　嘉秀
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本奈津子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２４号
大阪府泉大津市池浦町２丁目14番17号
債務者　岡本　　敬
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第３４０号
大阪府岸和田市松風町10番59号
債務者　矢倉　義久
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第２１９号
大分市三川上１丁目４番34―204号（レオパレス　イリリア）
債務者　早嶋　　剛
1　決定年月日時　平成28年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２５号
神戸市西区池上２丁目11番地の５　タウンハウス小野Ｄ－１号、前住所神戸市西区上新地２丁目２番地の13　嵯峨クレセーヌ502号
債務者　アロマセラピー健康サロン　アロマココこと　吉田　文子（旧姓浅田）
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　吾郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係